

下級裁判所裁判官指名諮問委員会札幌地域委員会（第71回）議事概要

令和4年10月27日実施（札幌地域委員会庶務）

1 日時 10月27日午後1時30分（午後2時20分閉会）

2 場所 札幌高等裁判所別館4階共用会議室

3 出席者

（委員長） 武笠 圭志（札幌地方裁判所長）

（委員） 池田 清治（北海道大学大学院法学研究科教授）

神谷奈保子（札幌医科大学客員教授）

小寺 正史（弁護士（札幌弁護士会））

鈴木真理子（札幌地方検察庁検事正）

（庶務） 石田札幌高裁総務課長

才門札幌高裁総務課課長補佐

（説明者） 林札幌高裁事務局長

4 議題

（1） 報告

（2） 協議

令和5年2月から同年8月までの間の再任（判事任命）候補者及び令和5年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

5 議事

（1） 報告

庶務から、次の事項が報告された。

森英明委員の後任として、武笠圭志委員が任命された。

（2） 委員長選任

委員長を互選した結果、武笠委員が委員長に選任された。

（3） 協議

ア 庶務から、令和5年2月から同年8月までの間の再任（判事任命）候補者及び令和5年4月期の弁護士任官候補者について、情報提供があった旨の

報告を受け、提供のあった情報を下級裁判所裁判官指名諮問委員会に送付することの要否について協議した結果、今回提供のあった情報については、下級裁判所裁判官指名諮問委員会に送付することとされた。

なお、下級裁判所裁判官指名諮問委員会に情報を送付するに際し、委員から意見が出された情報については、当地域委員会の意見として、意見を付した上で送付することとされた。

イ 庶務から、令和4年12月に司法修習を終えて判事補任命を希望する者（司法修習第75期）を判事補に任命されるべき者として、裁判所法40条1項の規定により指名することの適否につき、最高裁判所から中央の委員会に対して諮問がされた当地域委員会に関する裁判官指名候補者2人の情報収集について、中央の委員会から特段の情報があれば受け付けるという趣旨の通知があった旨の報告を受け、対応について協議した結果、当地域委員会としては、何も対応しないこととされた。

（4）次回開催予定

第72回の札幌地域委員会を令和5年3月8日（水）午前11時30分に開催することが確認された。

以 上